

国民健康保険税についてお知らせします

■税率などを見直しました

令和2年度は、課税限度額および軽減判定所得基準額が変更になります。なお所得割額・均等割額・平等割額は据え置きます。

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	7.7%	変更なし	2.8%	変更なし	2.8%	変更なし
均等割額	24,000円	変更なし	8,500円	変更なし	9,500円	変更なし
平等割額	21,500円	変更なし	7,500円	変更なし	5,000円	変更なし
課税限度額	610,000円	630,000円	190,000円	変更なし	160,000円	170,000円

軽減割合	改正前（軽減判定所得基準額）	改正後（軽減判定所得基準額）
7割	33万円	変更なし
5割	33万円 + 被保険者数 × 28万円	33万円 + 被保険者数 × 28万5千円
2割	33万円 + 被保険者数 × 51万円	33万円 + 被保険者数 × 52万円

■「新型コロナウイルス感染症」の影響に伴う減免制度

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、一定程度収入が減少した世帯を対象に減免します。

▷対象（次の①②に該当する世帯）

- ①「新型コロナウイルス感染症」により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
- ②「新型コロナウイルス感染症」の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯
 - (1)主たる生計維持者の事業収入などの減少見込額が、前年の当該事業収入などの額の10分の3以上であること
 - (2)主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
 - (3)主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る、所得以外の前年所得合計額が400万円以下であること

▷対象期間

令和2年2月1日(土)から令和3年3月31日(水)までに納期限が到来する国民健康保険税

▷申請期限 令和3年3月31日(水)

■「新型コロナウイルス感染症」の影響に伴う「特例制度(徴収猶予)」

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、事業などに係る収入に相当な減少があった人は、1年間、町税（国民健康保険税など）の徴収猶予を受け

ることができます。なお、既に納付済みの町税は対象外です。また、申請書、収入や現預金の状況が分かる資料などが必要です。

▷対象

- ①「新型コロナウイルス感染症」の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業などに係る収入が前年同期比で20パーセント以上減少していること
- ②一時に納付・納入が困難であること

▷対象期間

令和2年2月1日(土)から令和3年1月31日(日)までに納期限が到来する町税(国民健康保険税など)

▷申請期限 各町税の納期限

■東日本大震災などによる被災者に係る減免制度

▷対象者

浪江町が行う国民健康保険の世帯主が平成23年3月11日時点で

- ①避難指示区域（福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域）に住民登録があった人（世帯に属する被保険者の令和元年中の所得金額合算額が600万円以下の世帯に限る。ただし、住民税未申告者がいる場合は対象外）
- ②帰還困難区域に住民登録があった人
 - ※新規転入者で、原発事故により被災していない人は対象外です。

※詳しくは町ホームページを確認するか、課税係に問い合わせてください。

問 住民課税係 TEL 0240(34)0224

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、きずなの維持、賠償問題など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

なかよくみんなえがおで 第10回 こどもの笑顔フォトコンテスト 締切間近

町では「こどもの笑顔フォトコンテスト」を開催します。たくさんの「笑顔」をお待ちしています。



第9回 最優秀賞!

●応募資格（モデル）

小学校6年生以下で浪江町に住民登録がある人（平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人を含む）。なお、応募者の資格は問いません。

●応募サイズ

キャビネ判(2L判)またはデジタルデータ(5メガバイト以下)。なお、写真館で撮影した写真、合成・加工した写真(サイズ変更のみは可)は対象外です。また、写真を印刷する際にサイズを変更する場合があります。

●応募方法

必要事項を記入の上、応募先に提出してください。なお、応募作品は返却しません。

【必要事項】

作品の①タイトル②コメント、応募者の③現住所④氏名⑤モデルとの関係⑥電話番号、モデルの⑦浪江町の住所⑧氏名⑨生年月日⑩年齢

【応募先】

- 窓口、郵送…写真(裏面)に必要事項を記入。
《窓口》子育て支援係、二本松事務所、各出張所

《郵送先》〒979-1592 浪江町大字幾世橋 字六反田7番地2(教育委員会事務局子育て支援係)

- メール…応募専用アドレス
(E namie-photo@town.namie.lg.jp) に写真添付の上、メール本文に必要事項を記入。

●応募期限 8月28日(金)

●賞品

- うけどんグッズ(最優秀賞1人、優秀賞2人、特別賞2人、すてきな笑顔で賞10人)
- 応募作品を転写したオリジナルマグカップ(参加賞)

●審査結果発表

《入賞作品》広報なみえ、町ホームページに掲載
《応募作品》浪江町役場本庁舎1階ロビーに展示
※応募は一人につき1作品、モデル一人につき1回とします。応募にあたり、モデルの肖像権の承諾を親権者から得てください。また、町は入賞作品を無償で使用する権利を有し、応募後の作品に関する著作権は、町に帰属するものとします。なお、撮影者の住所、氏名などを使用する場合以外に、応募者・撮影者に関する個人情報を使用しません。

申・問 教育委員会事務局子育て支援係 TEL 0240(34)0252

● 保育参観が行われました ●

6月24日、浪江にじいろこども園において、保育参観(親子歯みがき教室・離乳食参観)が行われました。

「磨き残しチェック」をしたり、母親に離乳食を食べさせてもらったりと、子供たちにとっては普段とは違う環境でしたが、親子で一緒に時間を笑顔で過ごしていました。



うまく磨けたかな



もっともっと高く

問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619